

金 総 第 2 6 2 3 号
総 情 貯 第 8 5 号
平成 2 6 年 6 月 1 8 日

郵政民営化委員会
委員長 増田 寛也 殿

金 融 庁 長 官 畑 中 龍 太 郎 印

総 務 大 臣 新 藤 義 孝 印

郵政民営化法第 120 条第 1 項第 8 号の規定に基づく内閣府令・総務
省令案について

標記について、郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 120 条第 1 項第 8
号の規定に基づく内閣府令・総務省令の改正に当たり、同法第 123 条第 2 号の
規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

意見を求める内閣府令・総務省令案

○以下に記載する規定に基づく内閣府令・総務省令案
・郵政民営化法第 120 条第 1 項第 8 号